

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 2 月 15 日

議席番号

11 番

東村山市議会議長 様

質問者

横尾 孝雄

記

質問の項目と要旨
<p style="text-align: center;">I. 運転免許自主返納者への配慮を！ 降りてから始まる新しいにぎわい</p> <p>① 市内運転免許証保有者の人口の推移を伺う（人口に対する割合も含む）</p> <p>② 年齢別運転免許証保有者数を伺う</p> <p>③ 2025 年時の 65 歳以上の割合から想定した運転免許保有者数を伺う</p> <p>④ 高齢者の事故関与率の推移をどの様にとらえているか、見解を伺う</p> <p>⑤ 近年運転免許証を自主返納された方の人数を伺う（過去 5 年間）</p> <p>⑥ 高齢者向けの自転車の安全講習などは行われているか伺う</p> <p>⑦ 免許証を自主返納された方に何らかの支援をする自治体が増えてきているが、 当市として検討や議題にあがっているか伺う</p> <p>⑧ 自主返納が進まない理由として車を手放した際のメリットがない事などがあげ られているが、当市としてなんらかの支援をすべきと考えるがいかがか</p> <p>⑨ 運転免許証を自主返納された方々が新しい街のにぎわいをつくる担い手になれ るような街づくりを願うが、市長の見解を伺う</p>

番号	質問の項目と要旨
	Ⅱ 夜間中学の設置
	<p>① 戦後の混乱期や家庭の事情で学齢期にもかかわらず居所が不明となるなど、様々な理由で義務教育を修了できなかった方々が、もう一度学びたいと希望する場合の教育を受ける機会の確保について教育長の見解を伺う</p> <p>② 平成22年に行われた国勢調査において、中学校相当の学習を必要とする方は何人いるか伺う</p> <p>③ 中学時代に不登校になりほとんど学校に通えないまま、学校の教育的配慮により中学を卒業した「いわゆる形式卒業者」に学び直す機会につながると考えるが見解を伺う</p> <p>④ 昨年国会に提出された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を受け東京都教育委員会としてはどのような検討や協議が進んでいるか伺う</p> <p>⑤ 近隣特に多摩地域における夜間中学の取り組みについての見解を伺う</p> <p>⑥ 様々な理由から義務教育を受けることが困難であった方々のためにも教育の機会の確保、いわゆる夜間中学開校すべきと考えるが見解を伺う</p>